

大規模氾濫減災協議会、減災対策協議会について
流域治水協議会について

令和3年6月4日

目次

- 大規模氾濫減災協議会 減災対策協議会について P.3
- 流域治水協議会について P.6

大規模氾濫減災協議会 減災対策協議会について

減災対策協議会の設立の経緯について

水防災意識社会 再構築ビジョンに基づき、福井県内では平成28年度に「九頭竜川・北川大規模氾濫減災協議会」(国)、平成29年度に「福井県管理河川 嶺北ブロック減災対策協議会」「福井県管理河川 嶺南ブロック減災対策協議会」が設立されました。

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿河市町村(109水系、730市町村)において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

<ソフト対策> ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策> ・「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。



福井県内での大規模氾濫減災協議会 減災対策協議会の概要について

国

・協議会名
九頭竜川・北川大規模氾濫減災協議会

・設立
平成28年3月

・構成員
県内6市町、福井河川国道事務所、県、
福井地方气象台、九頭竜川ダム統合管理
事務所

・目標年次
平成28年度～令和2年度
令和3年度～令和7年度

県

・協議会名
福井県管理河川嶺北ブロック減災対策協議会
嶺南ブロック減災対策協議会

・設立
平成29年6月

・構成員
県内17市町、福井河川国道事務所、県、
福井地方气象台、九頭竜川ダム統合管理
事務所

・目標年次
平成29年度～令和3年度

流域治水協議会について

○河川、下水道、砂防、海岸等の管理者が主体となって行う治水対策に加え、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その流域の関係者全員が協働して、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策、を総合的かつ多層的に取り組む。



- ①【氾濫をできるだけ防ぐための対策】
氾濫を防ぐ堤防等の治水施設や流域の貯留施設等整備
- ②【被害対象を減少させるための対策】
氾濫した場合を想定して、被害を回避するためのまちづくりや住まい方の工夫等
- ③【被害の軽減・早期復旧・復興のための対策】
氾濫の発生に際し、確実な避難や経済被害軽減、早期の復旧・復興のための対策

福井県内での流域治水協議会の概要について

国

- ・協議会名
九頭竜川流域治水協議会
北川流域治水協議会
- ・設立
令和2年8月
- ・構成員
県内11市町(九頭竜川)
県内2市町(北川)
福井河川国道事務所、県、福井地方
気象台 他

県

- ・協議会名
福井県二級水系流域治水協議会
- ・設立
令和3年1月
- ・構成員
県内10市町、福井県、福井地方気象台
他